

# ハーバーマスとアーレント — 権力と公共性をめぐって —

吉田徹也

## 序

今日、公共性あるいは公共哲学について何らかの理論的な思弁をめぐらすとすれば、誰よりもまずハーバーマスとアーレントに思いをはせることになるだろう。現代思想史に屹立するこのふたりの巨人の受容において、いつのころからか日本では大きな重心の移動が見られるようになった。31歳のハーバーマスがマールブルク大学に提出し受理された、西欧近現代史における公共性概念の変質に関する大学教授資格論文は、翌1962年に《Strukturwandel der Öffentlichkeit》<sup>1</sup>として刊行され、哲学者の著作としては異例ともいえる大きな影響を世界に与えた。英米では1989年になって初めてその遅ればせの英訳を読む機会が与えられたが、その際 *Öffentlichkeit* の訳語に *public sphere* があてられ、以後日本においてもその日本語訳である「公共圏」が浸透していくことになった。邦訳そのものは『公共性の構造転換 — 市民社会の一カテゴリーについての探求』として1973年に刊行され、以来様々な分野で市民的公共性に関する論議が活況を呈すことになる。そうした研究状況のなかで産み出された成果は文字通り枚挙にいとまがないが、代表例をひとつだけあげてみよう。憲法学者の論集である『市民的公共圏形成の可能性』(2003)<sup>2</sup> は、今日の現実のなかで市民的公共圏をどのように構築することができるかという、切実であるがきわめて困難な主題について憲法学者の視点から追求した、意欲的で批判精神に満ちた論文集である。そのタイトルに *Der gegenwärtige Staat und die Öffentlichkeit. Potential der verfassungsrechtlichen Zivilöffentlichkeit.* というドイツ語が付されており、かつ「はしがき」に、当時政界を揺るがした「政党助成法」と小選挙区制度導入に対する重大な疑念が明言されている。この政治改革が国民的合意形成への努力なしで敢行されたことは、いまだに記憶に新しいところである。ハーバーマスの公共性理論が、狭隘な専門分野を超えて市民的公共性を作りあげていく試みの導きの糸となっていることを見事に示している事例といえよう。

しかし、自己の置かれた分野における実践ではなく、あくまでも純粋な原理として公共性を検討する立場からは異なった評価が下される。その典型的な論考を例えば齊藤純一の『公共性』(2000)<sup>3</sup>に見出すことができる。齊藤は、ハーバーマスがカントの「理性を公共的に使用する自由」という概念を現代に再生させようと試みながら、この概念を合意形成へと方向づけたためにその本来のポテンシャルを殺ぎ落としてしまった、と論じている。さらに、ハーバーマスの市民的公共性概念そのものが、公共的空間から権力の非対称性と価値対立の契機を排除したため、異質な公共圏からなる多義的な空間として把握されていないと断じている。齊藤によれば、ハーバーマスの特徴は公共性の「脱-政治化」である。ハーバーマスの合意形成理論は、合理的とは何かという規準そのものの論議にすり替わるしかないため、とどのつまり妥協に行きつくしかない、と。ハーバーマスのコミュニケーション理論は差異を抑圧する、とするリオタールらの見解を引き合いに出しながら、齊藤は、合意形成を優先して意見の複数性を克服すべき与件と見なすハーバーマスを厳しく批判している。彼によれば、公共性を支える柱の一つである「開かれた討議」という概念は、不合意に公共的な光が当てられるために存在するのであって、合意のために存在するのではない。ハーバーマスはアーレントからコミュニケーション行為理論の枠組みを借用しながら、アーレントの公共性概念を共通意思形成の次元に還元してしまったために、彼女の深く多層的な人間理解を捻じ曲げ、あるうことか合意形成という単層的な次元に引き下げてしまうという致命的な誤謬を犯した。公共的空間における言説の意味は、その違いを互いに明らかにすることであり、その違いを一つの合意に向けて収斂することにはない。この空間においてはある一つのパースペクティブが失われていくことの方が問題なのである、と。その齊藤が、フーコーの提起するいわゆる「生-権力」を論ずるにあたって、アーレントの「社会的なもの」の概念を批判し、アーレントの公共性概念には社会的正義への問いが欠けていると論じているのは、コンテキストの上では論理的でありながら、不可思議というほかはない。アーレントの公共性概念の探求活動は、まさしく社会的正義への問いを出発点として展開されているという以外に適切な表現を見出すことはできないのであるから。ひとつの著作、ひとりの著者に、求めるものがすべて表現されていることなどありえないし、その著作の限界と見えるものがその著作の真の核心でありうることは、人文科学系の学問の特質を表すものでもある。

『公共性の構造転換』によってハーバーマスが大胆にも提示した公共性概念に対しては数々の批判が寄せられた。その批判のうちでもっとも痛烈だったのは、この著作のなかではブルジョア市民社会の公共性概念だけが考察の対象とされ、労働者階級などの、その世界に参入できない下層の人々の公共性が等閑視されている、という

1 Jürgen Habermas: *Strukturwandel der Öffentlichkeit. Untersuchungen zu einer Kategorie der bürgerlichen Gesellschaft.* Hermann Luchterhand Verlag, 1962. Neuauflage ergänzt um ein Vorwort, Suhrkamp Verlag, 1990.

2 森英樹編、『市民的公共圏形成の可能性 — 比較憲法的研究をふまえて』、日本評論社、2003.

3 齊藤純一、『公共性』、岩波書店、2000.

ものであった。そうした批判には一理あるものの、学問研究の枠組みの人間の限界を考慮すると、ハーバーマスの理論の欠陥よりもむしろその普遍性と先駆性が浮かび上がらざるをえない。1990年の第二版で増補された序文には、その事情が控えめながら書きこまれている。マックス・ヴェーバー以来の社会科学の伝統である理念形(Idealtypus)に基づく研究方法が全体の理論的構想を決定づけており、その方法論の限界内でヨーロッパ市民社会の発展形態が比類のない鮮やかな手法で分析されている。前述の観点からの批判者のひとは、実際この公共性概念に触発され、これへの批判として、労働者階級による市民的公共性の形成を論じたのである。これが学問研究の真髄でなくてなんであろうか。

本論考で試みられるのは、ハーバーマスの公共性概念はアーレントの人間理解の深みにはるかに及ばず、むしろ本来あるべき公共性概念を歪めるものとしてそこから汲み取るべきものを無視しようとする、ある種の日本の風潮に異を唱えることである。そのためには、ハーバーマスがアーレントの政治思想をどうとらえていたのかを正確に理解することが必要不可欠である。このふたりは、ナチズム支配体制をそれぞれの境遇に応じて体験し、ナチズム崩壊後は異なった世界で論陣を張るといふ運命を生きた。そしてナチズムの経験化という共通する問題意識を背景としてそれぞれの思想を展開した。このふたりの思想家ははたして真向から対立しあう、相いれない存在なのかどうか。それとも共通の目標に向かって思考の歩みを進めていた闘争仲間なのか。1975年のアーレントの早すぎる死によって、ハーバーマスの人生を特徴づける好敵手との論戦に彼女が巻き込まれる機会は失われた。しかし、このふたりが与えてくれたものをわれわれはすでに汲み尽くしたのだろうか。とうに信用を失った哲学的人間学と、現実対応能力を失った政治学がともに提示しえない領野をこのふたりが切り開いたことの意義は、グローバル化によって共通の生存基盤が無残にも掘り崩されてゆくのをなすすべもなく見つめ続けるしかない今、あらためて考察するに値するのである。

## 1. ハンナ・アーレントの《権力》概念

ハーバーマスが先ず注目するのはアーレントが権力(Macht)をどう定義しているのかである。マックス・ヴェーバー(Max Weber)は、権力をそのつどの自己の意思を他者の行動に強要する可能性、と理解している。それに対しアーレントは、強制なきコミュニケーションにおいて共同の行為へと合意する能力を権力と考える。この二つの定義とも「行為において現実化する能力(Potenz)としての権力」を表現している。しかしその基礎をなす行為モデルは異なっている。

ヴェーバーの目的論的行為モデルに従えば、まず目的設定があり、その実現のための手段の選択が行われる。行為成果は、設定された目的を達成する状態をこの世界に出来させることにある。成果が他の主体の行動に依存する限り、行為者はその他者を望まれる行動へと動かす手段を意のままにせざるを得ない。この意のままに駆使しうる手段をヴェーバーは権力と名づける。この権力概念に、アーレントは暴力(Gewalt)という概念で対応する。

アーレントのコミュニケーション的行為モデルによれば、「権力は、単に行為したり、何かを為したりするだけではなく、他者と連合し、そして彼らと協力して行為する人間的能力に淵源する」(Hannah Arendt, *Macht und Gewalt*, 1970)。自己の目的のための他者の意思の道具化ではなく、了解に向けられたコミュニケーションにおける共同意思の形成が権力の根本現象である。

ハーバーマスはここでタルコット・パーソンズ(Talcott Parsons)の権力概念を対比させる。パーソンズの権力とは、集団的目標のために事を行わせるという、社会システムの一般的能力のことであり、これはアーレントが区別する権力(Macht)と暴力(Gewalt)の対比を一つの権力観に包摂している。それは「集団的目標を達成するために諸手段を結集すべき社会組織の能力」としての権力の定義である<sup>4</sup>。

共同行為者の了解とは、「多くの人々が公共的に合意した意見」のことである。この了解が、確信に基づき、洞察が承認される際の強制なき強制に基づく限り、権力を意味することになる。合意の力は成果によってではなく、談話に内在する理性的妥当性への要求で測られる。言明の真理性・規範の正当性・発言の真実性が確信の源泉である。共有された確信のコミュニケーション的に生み出された権力は、当事者たちが成果にではなく、了解に定位することに由来する。彼らは言語を発語媒介的(perlokutiv)にではなく、発語内的(illokutiv)に、間主観的諸関係が強制なく受け入れられるように用いる。こうして目的論的行為モデルから権力が解き放たれる。それでは権力はどこに現れ、なんの役に立つのか。アーレントは権力の展開を自己目的と見なす。しかし「国の諸制度と法規

<sup>4</sup> Jürgen Habermas, *Philosophisch-politisches Profil*, S. 230. "I have defined power as the capacity of a social system to mobilize resources to attain collective goals."

に権力を付与するのは国民の支持」で、その支持も諸制度と法規を生み出した当初の合意の継続にすぎない。こうしたアーレントの規範的な権力概念は有用であろうか。

## 2.《傷つけられていない間主観性》の構造

アーレントの著書のひとつ『人間の条件』(1958)は、道具的行為の機能圏を人類の最も重要な再生機構とするアルノルト・ゲーレン(Arnold Gehlen)の『人間』Der Mensch(1940/50)への対案であり、談話の実践において生み出される間主観性の形式を文化的に再生産される生活の主要特徴として分析している。コミュニケーション行為は間主観的に共有される生活世界が形成される媒体である。生活世界という「現象空間」で行為者が立ち現れ、相互に出会い、見られ、聞かれる。これは人間の複数性という事実が規定する次元である。ひとりの人間の誕生はひとつの新しい開始の可能性を意味する。アーレントは、「行為とはイニシャティヴをとり、何か未曾有のことを行いうること」と規定する。生活世界は「個々人とグループのアイデンティティを確保する」使命によって規定されている。コミュニケーション行為において個々人は唯一無二の存在としてアクティブに現れ、その主体性において自己の姿を現す。と同時に、責任能力のある、間主観的な了解能力のある存在として相互に承認しあわねばならない。談話に内在する理性要求(Vernunftanspruch)がラジカルな平等性を根拠づけている。

この実践哲学の意図は、ハーバーマスの理解に従えば、「傷つけられていない間主観性の普遍的構造」をコミュニケーション行為の形式的諸特徴に読み取ることにある。この構造が人間の実存の正常性の諸条件を定める。しかし実践領域は不安定で保護が必要であり、国家においては政治的諸制度がその配慮に努める。そしてその政治的諸制度は、傷つけられていない間主観性の構造から生まれる権力によって生きながらえているのである。それゆえ政治的諸制度は、自らが崩壊しないために、この脆い間主観性の構造を保護するしかない。ハーバーマスはまさにここにアーレントの中心的仮説を見る。すなわち、いかなる政治指導も、罰せられることなしに権力(Macht)を暴力(Gewalt)に置き換えることはできない。政治指導は歪められていない公共性からのみ権力を獲得できる。政治的公共性は、歪められていないコミュニケーションの構造を表現している場合にのみ正統な権力を生み出せる。暴力(Gewalt)の諸手段は備蓄可能で、非常事態に投入される。これに対し、権力(Macht)のポテンシャルは、現実化される度合いに応じてのみ存続する。これが『人間の条件』におけるアーレントのユニークな権力概念の中核をなす、とハーバーマスは論じていく。

## 3.《権力のコミュニケーション的概念》の適用

ナチス支配から逃れたアーレントは、亡命先であり定住地となった新天地アメリカにおいて彼女自身の思想家としての出発点をなす著作を著わした。『全体主義支配の要素と起源』(1951)であり、この年に彼女はアメリカ市民権を取得している。その独訳(*Elemente und Ursprünge totaler Herrschaft*, 1955)および『革命について』(*Über die Revolution*, 1960)は、『人間の条件』で展開されたアーレントの「権力のコミュニケーション的概念」の歴史的現実への適用例として、特にハーバーマスの関心の対象となった。

Gewalt 支配へと墮落した国家体制は、権力が生ずる唯一の源泉であるコミュニケーション構造を破壊する。ナチ・レジームとスターリン主義支配には共通点があり、その特別な達成は脱政治化した大衆の動員である。全体主義国家は「一方では政治的・公共的領域が脱落した後になお残存する、人々の間の諸関係を破壊し、他方では、完全に孤立した人々、相互に見捨てられた人々を政治活動(勿論真の政治行為ではない)へと再び投入されるよう強要する」<sup>5</sup>。この体制は専制政治の昂進形態であるが、大衆民主主義の土壌の上に成立したという事情が、アーレントに近代社会に根ざすプライベート優先への厳しい批判を促した。民主主義エリート支配の理論家(例えばシュンペーター)が代議政治と政党を賞賛するのは、それらが脱政治化された住民を巧妙に政治参加へと導くからであり、アーレントはまさにここに危機を見出す。高度に官僚化された公的行政、政党、連盟、議会による住民の陪臣化は、プライベート主義的生活様式を補完し、固定化する。この生活様式によってはじめて非政治的人間の動員、全体主義的支配が社会心理学的に可能になる。ハーバーマスは、『イェルサレムのアイヒマン』(*Eichmann in Jerusalem*, 1963, 1965)における「悪の凡庸さ」テーゼはこの洞察に基づく、と特に指摘する。ヤスパースとアーレントを「恐れを知らぬラジカル民主主義者」にしたのはこの洞察である、と。

<sup>5</sup> Ebd., S235.

6 Ebd., S237.

7 Ebd., S238. „Macht besitzt eigentlich niemand, sie entsteht zwischen Menschen, wenn sie zusammen handeln, und sie verschwindet, sobald sie sich wieder zerstreuen.“

ハーバーマスはさらに、参加型民主主義と、アーレント自身によって必要とみなされているエリート構造の関係について分析する。アメリカの創始者の一人でラジカル民主主義者であるジェファソン(Jefferson)の言葉とされる「とにかく基本的共和国をつくることからからはじめよ」によって、エリート形成を伴う擬似政治的大衆運動を生み出す大衆社会を打ち砕く。「公共的な自由、公共的幸福、公共的事柄に対する責任は、すべての社会層・職業層においてこれを愛好する少数の人々に課される。…真の貴族主義的国家形態はもはや普通選挙という手段には訴えない。基本的共和国の自発的メンバーだけが、私的安寧・正統的私利私欲を超えるものが重要であると証明した。本当に世界に関心を抱くものだけが、世界の進行に発言権を持つほうがいい。…政治からの自由はキリスト教遺産の政治的に最も意義深い部分である」(『革命について』)<sup>6</sup>。「本来誰も権力を所有してはいない。権力は人々が共同して行動するとき生まれ、人々が再び四散するやいなや消える」(『人間の条件』)<sup>7</sup>。

アーレントは直接民主主義の制度化への萌芽を次のような歴史的出来事のうちに見出す。1776年のアメリカ市民集会(Townhall meetings)、1789～1793年のパリ人民協会(Sociétés populaires)、1871年のパリ・コンミュン、1905/1917年のロシアのソヴィエト、1918年のドイツの革命評議会(Revolutionräte)、さらにハーバーマスは言及していないが、戦後1956年のハンガリー動乱における市民組織としての評議会などである。これら評議会組織の諸形態が「現代大衆社会の諸条件下での自由構築の唯一の試み」として認定される。そしてアーレントはこうした試みが挫折した原因を、革命的労働運動の政治的敗北と、労働組合・労働者政党の経済的成功に求めるのである。ここにおいてハーバーマスは、アーレントにおける政治的なものの概念に対して根本的な批判を加えることになる。

#### 4. ハーバーマスによるアーレント政治概念批判

アーレントはギリシャのポリスの形象によって政治的なものの本質を規定したため、公と私、国家と経済などの硬直した二分法をとるが、近代市民社会と近代国家にはそうした二分法は適用できない、とハーバーマスは断じる。アーレントは、社会的・経済的諸要因が政治的領域に侵入し、統治が管理機構に変容し、人格的支配が官僚的支配に取って代われ、法律が行政命令に取って代わられる事態が、政治的にアクティブな公共性とラジカル・デモクラシーへの萌芽を無に帰すると指摘する。しかしハーバーマスには、こうしたアプローチによってアーレントのユニークな萌芽は現代の諸関係に適用できない政治概念の犠牲となっている、としか見えない。そのジレンマをハーバーマスはこう説明する。権力のコミュニケーションの概念は、政治に関する学問が無感覚になっていた現代の限界現象を解明するのに貢献する。しかし他方で、アーレントがこの概念によって根拠づけた政治理解は現代社会には適用できない、という矛盾から逃れることはできない。

ハーバーマスによれば、アーレントの権力概念を有効に生かせるのは、それをアリストテレス流の行為理論から解放するときだけである。アーレントは政治的権力をもつばら諸個人の相互談話と共同行為という実践に帰しているが、それが可能なのは、実践を、一方では製作と労働、他方では思考という非政治的活動に対して、限定づけているからである。物の生産と理論的認識の二つに対して、コミュニケーション行為が唯一の政治的カテゴリーとして立ち現われなければならない、というのである。この限定は政治過程からの実践的内容の明白な排除という今日の傾向に光をあてる効果はある。しかしその代償として、次の三点を甘受せざるをえない。①すべての戦術的要素をGewaltとして政治から消し去る。②政治が行政システムを通じて埋め込まれている経済的・社会的環境への諸関連から政治を切り離す。③構造的Gewaltの現象を把握できない。

次いでハーバーマスは、戦略的行為の問題を取り上げる。アーレントは戦略行為を政治的なものの概念から截然と区別しているが、戦略を政治の概念から峻別することがはたして可能なのか、が論点となる。戦略的行為の古典的見本が戦争遂行である。戦争はギリシャ人にとっては都市城壁の外側の事柄であった。アーレントにとっても戦略的行為は非政治的で専門家の仕事である。軍事的強大さは内的無力の対応物であった。軍事的手段の目的合理的使用は、製作における道具使用と同じ構造を持つと見なされるため、戦略的行為が道具的行為と同一視されている。戦争遂行という戦略的行為は「暴力的」(gewaltsam)であると同時に「道具的」(instrumentell)であり、政治的なものの領域の外側に位置する。

しかし、了解をめざすコミュニケーション行為に対して、成果をめざす社会的相互行為(競争しあう敵手間の戦略行為)を対置するならば、アーレントのような戦略的行為と道具的行為の同一視という前提を外したうえで論証

を推し進めるしかない。ハーバーマスは、こうした観点からすれば、戦略行為は都市城壁の内側でも行われていたことが明白になる、と主張する。そして権力をめぐる争いをこの次元で解明しようとして次のような論を展開する。政治権力の獲得・保持、政治権力の行使である支配、政治権力の創出(実践概念がわれわれの役に立つ唯一のケース)を区別しなければならぬ。支配の地位そのものが法と制度に基づく。法と制度は、共有された確信、すなわち「多くの人々が公共的に合意した」意見に基づき、そのことによって支配地位保有者の権力行使が可能となる。前近代社会では戦略的行為は対外関係において支配的であった。これに対して近代社会では、戦略行為が資本制生産様式の貫徹とともに経済的必要性から内政においても重要性を増した。近代私法がすべての商品所有者に原則的に平等な戦略的行動をおこなう自由を保証し、近代国家がこの経済社会を補完するのである。ここでは、権力闘争は戦略的行為の制度化(政党間の競争、労働運動の合法化など)によって常態化された。しかしここでハーバーマスは、政治権力をめぐるマックス・ヴェーバーまでもが連なる誤解の伝統を指摘する。それは、権力を戦略的行為のためのポテンシャルと混同することであるが、アーレントはこれに対抗するのである。彼女は、権力闘争をめぐる政治権力をめぐる戦略的対立は、権力の土台である制度そのものを生み出したわけではないし、また制度を維持しているわけでもない。政治的諸制度は Gewalt によってではなく、承認によって生きる、と主張しているのである。このアーレントの洞察を評価しながらも、ハーバーマスは、戦略的行為を政治的なものの概念から排除することはできない、と論ずる。その論証の前提となるのは、ハーバーマスがルーマンとの論争から得た権力概念、すなわち、他者が利益を図るのを阻止する能力としての Gewalt 概念である。この定義によれば、Gewalt は権力獲得・保持のための手段である。権力闘争は近代国家では制度化されさえており、政治システムの正常な一部をなす。しかし、当然のことながら、他者の利益阻止能力を駆使できるという理由だけで正統権力を創出しよう、ということにはならない。正統権力は、強制なきコミュニケーションにおいて共有された確信を作り上げる人々のもとでのみ成立するからである。

## 5. 政治システムにおける権力行使

ここでハーバーマスは、再びパーソンズを引き合いに出すことによって、アーレントの権力概念の射程距離を測ろうとする。権力のコミュニケーション的創出と政治権力をめぐる戦略的競争は行為理論的に把握される。しかし権力の行使をパーソンズのようにシステム理論的に理解することも可能である。まさにこうした見方にアーレントは抵抗するのである。人間の事柄の領域は社会科学の客観主義の尺度に従って異化されてはならない。客観主義の立場で獲得される認識は、当事者の実践にフィードバックされえないからである。アーレントのパースペクティブからすれば、ヘーゲルもパーソンズも、関与者の頭上を通過してゆく歴史過程を研究しているのである。アーレント自身は社会生活のこのアスペクトを、道具的行為において製作と労働を区別することによって、行為カテゴリーに算入しようとする。製作と労働は行為構造において区別されるのではない。アーレントの「労働」概念においては、生産活動は再生産可能な労働力の消耗と見なされ、生産・消費・再生産の機能的関連に組み入れられている。パーソンズのシステム理論では、国家の組織能力が高まるためには行政システムの行為領域が拡大されねばならない。そのため不特定の支持、大衆の忠誠が必要となる。政治指導者は、高められた国家活動によってのみ果たされうる要求が増大するように、その選挙人のうちに新しい欲求を喚起しなければならない。システム理論では、権力創出は政治指導者が住民意思に強い影響を及ぼすことによって解決される問題と見なされる。これが説得と操作という心理的強制手段を用いて行われるのであれば、それは政治システムの権力の増大ではなく、Gewalt の増大であるとアーレントは見なす。権力は強制なきコミュニケーション構造においてのみ成立しようからであり、上から創り出されることはありえないのである。パーソンズにとっては権力創出の構造的限界はありえない。アーレントは、損なわれていない間主観性の構造から政治的公共性の条件を導き出そうとしている。権力がコミュニケーション的に創出され、拡大されうるためにその条件が満たされねばならないのである。

こうした論拠によってハーバーマスは、アーレントによる政治概念の限界づけの問題点を検証した。政治的なものの概念は、政治権力をめぐる戦略的競争と政治システムにおける権力行使にまで拡大されねばならない。政治は、アーレントにおけるように、共同で行為するために語り合う人々の実践と同一ではありえない。他方、支配的理論は政治を権力闘争と権力配分の諸現象に狭隘化し、権力創出現象を正しく扱っていない。権力創出現象

においてこそ Macht と Gewalt の区別が明確になる。この区別によって、政治システムが恣意的に権力を駆使しうるわけではないことが明らかとなる。権力とは財であり、政治集団と政策遂行の要である。しかしこの両者ともこの財を生産することはできない。権力は権力の創出者から借用するしかない。これがアーレントの信条である。しかし政治的支配はアーレントの主張とは異なって機能してきた、とハーバーマスは、そのアーレント批判の着地点を見据える。

## 6. アーレントにおける理論と実践

ハーバーマスによれば、政治的支配はその正統性が承認される限りにおいてのみ存続しうる、という現実、アーレントのテーゼに有利な事情と見なされうる。他方、アーレントに不利な事実も存在する。それは、政治的支配によって安定化される諸関係が、「多くの人々が公共的に合意した」ある意見の表現であることは稀である、という経験である。アーレントのように公共性の要求が高すぎる場合は特にそうである。政治的諸制度に構造的 Gewalt が内蔵されていると仮定すると、この二つの事実に通性を見出すことができる。構造的 Gewalt は Gewalt として現れるのではなく、正統な効力のある確信が形成され、受け継がれていくあのコミュニケーションを気付かれることなく遮断するのである。人知れず作用するコミュニケーション遮断についてのこの仮説は、イデオロギーの形成を説明する。自らが抱いている確信によって主体が自己と自己の状況に関して判断を誤る、そのような確信がどのように形成されるのか。ハーバーマスは、共有された確信の権力を備えたイリュージョンこそがイデオロギーであると考え。系統的に制限されたコミュニケーションにおいて、関与者は主観的には強制なしに確信を形成するが、その確信がイリュージョンなのである。こうして彼らがコミュニケーション的に創出する権力は、制度化されるや否や関与者自身によっても行使されうる。この仮説によれば、イリュージョン的確信と非イリュージョン的確信を区別する批判の尺度が必要になるが、まさにこの可能性をアーレントは否定する、とハーバーマスは断じる。その原因をハーバーマスは次のように説明している。アーレントは、真理となることはありえない意見・確信に依拠する実践という、あまりにも古典的な観念のおかげで、実践に関する了解を理性的意思形成として把握することができない。ハーバーマスによれば、共有された確信の権力は、原則的に批判可能な複数の妥当性要求を事実として承認することのなかに位置づけることができる。ところがアーレントにとっては真理の認識と意見の間には架橋できない深淵がある。それゆえ意見の権力のために、言語・行為能力のある主体の、約束し、それを守る能力という別な基盤を求めることになる。「権力は人々が集まって共に行動するとき生まれる。…集まった者たちを纏め上げている力は、相互約束の拘束的な力であり、結局は契約という形で表現される」<sup>8</sup>。アーレントにとっての権力の基盤は、自由で平等な人々の間で結ばれた、当事者が相互に義務づけあう契約ではないのか。ハーバーマスは、アーレントが、権力と自由との根源的等価性という規範的な核心を確保するために、コミュニケーション的实践という彼女独自の概念よりも契約という形象を信頼したのではなかったか、と問うのである。

ハーバーマスがアーレントから受け継いだものは、そのコミュニケーション的行為理論以降の仕事のなかで中核的役割を果たしている。しかし彼は、理性法的規範主義の消滅に直面して、実践理性をコミュニケーション的理性として発展させる方向を選んだ。法的秩序の再検討を通じて、ハーバーマスは、自由で平等な国家市民の意思の社会統合力を再確認した。アーレントがその多様な論議を通じて提起した普遍的公共性の底流に、ハーバーマスの努力も流れ込んでゆく。ただ、アーレントの自然法的方向づけ、そのアリストテレス主義的モデルを共有することはできなかったのである。

### 《注》

ユルゲン・ハーバーマスによるアーレントからの引用はドイツ語訳からなされている場合が多いが、文献には原著も併記した。筆者のハーバーマスからの引用は以下の文献の第一番目からなされている。ハーバーマスからの引用にあたって邦訳を参考にはしたが、訳語はすべて筆者の責である。

Jürgen Habermas: *Hannah Arendts Begriff der Macht*, in: *Philosophisch-politisches Profil*. Suhrkamp-Taschenbuch Wissenschaft 659, 1991. (『哲学的・政治的プロフィール上・下』小牧治・村上隆夫訳、未来社、

1984)

Hannah Arendt: *Vita Activa oder Vom tätigen Leben*, 1960. *The Human Condition*, 1958. (『人間の条件』志水速雄訳, 中央公論社, 1975)

Hannah Arendt: *Macht und Gewalt*, 1970.

Hannah Arendt: *Elemente und Ursprünge totaler Herrschaft, 1955 The Origins of Totalitarianism*, 1951, 1958, 1966-1968, 1973. (『全体主義の起源 1・2・3』大久保和郎・大島通義・大島かおり訳, 1972, 1974)

Hannah Arendt: *Über die Revolution*, 1965. *On Revolution*, 1960. (『革命について』志水速雄訳, 中央公論社, 1975)